

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	MIZUTAMA 館大型扉入口・出口側ドア修繕	
担当部・課名	市民部 生活環境課	
契約相手方の名称(商号)及び所在地	ナブコドア株式会社 堺営業所 大阪府堺市堺区甲斐町西3-3-8	
契約金額(税込)	1,676,400円	
契約締結日	令和6年4月30日	
契約期間	契約締結日～令和6年6月30日	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	<b>■ 第2号</b> <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <b>■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</b> <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	当該自動扉は、し尿処理受入前室への入口と受入室の出口にある大型扉で、搬入時の臭気を施設外に漏れないようにする設備ですが、経年劣化のため吊車が摩耗し歪み、扉の開閉が不安定になり、大きく揺れるトラブルが発生しています。このため、重大な事故が発生する危険があり、早急に修繕を実施する必要があります。 また、当該自動扉の形状は、特殊な懸架式であり、また、吊車の材質は特殊鋼でオーダーメイドとなっています。 以上のことから、本修繕を行えるのは、当施設の自動ドア製作・設置業者であり、保守点検業務を行っているナブコドア株式会社において他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を行います。

(様式1)

### 随意契約案件及び理由書

契約案件名	受入槽及び貯留槽清掃・清掃汚泥運搬業務委託	
担当部・課名	市民部 生活環境課	
契約相手方の名称(商号)及び所在地	大栄環境株式会社 大阪府和泉市テクノステージ2丁目3番28号	
契約金額(税込)	561,000円	
契約締結日	令和6年4月30日	
契約期間	契約締結日～令和6年8月31日	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	<b>■ 第2号</b> <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <b>■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</b> <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	当業務は、はんなん浄化センターMIZUTAMA館のし尿受入槽、浄化槽汚泥受入槽、及びし尿貯留槽、浄化槽汚泥貯留槽に年間を通じて蓄積される汚泥を清掃し、清掃汚泥を一般廃棄物処理施設まで運搬する業務である。 当業務において回収した清掃汚泥の受入及び処分に関しては、近畿圏内で唯一、清掃汚泥の処理が可能な民間許可業者である三重中央開発株式会社と契約済みであり、同社の一般廃棄物処理施設まで運搬し、処分するものである。 また、作業については、槽内には有害物質が発生していると予測されることから、安全対策をとることができる十分な機材がなければならず、また、酸素欠乏危険作業主任者の資格が必要である。 これらの要件を満たし、本業務を委託できるのは、清掃汚泥の処分に関して契約締結した三重中央開発株式会社との契約書に記載のある収集運搬業者かつ、業務に必要な機材、技能、資格を持つ大栄環境株式会社において他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約するものである。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市国民健康保険特定健康診査等受診率向上対策事業に係る阪南市商工会商品券
担当部・課名	健康福祉部・健康事業準備室
契約相手方の名称（商号）及び所在地	阪南市商工会 大阪府阪南市尾崎町35番地の4
契約金額（非課税）	12,435,600円
契約締結日	令和6年4月10日（予定）
契約期間	契約締結日～令和7年3月31日
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項）	<p>■ 第2号</p> <p>■ 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p><input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>本事業は、阪南市国民健康保険加入者の健康保持・増進を図るために実施している特定健康診査の受診率向上と、新型コロナウイルス感染症の影響により受診を控えている方の受診意欲向上に加えて、対象者が市内で買い物等を行うことで地域経済の活性化に繋げることも目的としており、市内事業所で使用可能な商品券を購入する必要がある。阪南市商工会は、市内事業者で使用可能な商品券を発行する唯一の団体であることから、契約の性質又は目的が競争入札に適さない。</p> <p>以上の理由により、特定健診等受診率向上事業に必要な商品券を提供できるのは阪南市商工会において他にないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行う。</p>

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	グリストラップ汚泥処理業務委託	
担当部・課名	生涯学習部・学校給食センター	
契約相手方の名称(商号)及び所在地	D I N S 関西株式会社 大阪府堺市西区築港新町1丁5番38	
契約金額(税込)	49.5円/kg単価契約	
契約締結日	令和6年4月18日	
契約期間	契約締結の日から令和7年3月31日まで	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	■ 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき ■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	学校給食センターの排水施設は、作業排水とし尿等が混入して処理する構造から、市のし尿等収集運搬許可を有する事業者に一體的な管理を委託している。 排水処理施設の一つであるグリストラップの汚泥は産業廃棄物であり、その処理には廃棄物処理法の許可を有することが条件となるが、委託先の事業者は、市のし尿等を収集運搬事業者が市のし尿等の収集業務に支障をきたさない範囲にあり、かつ受け入れ調整が整っている唯一の事業者である。以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の理由により随意契約を行うものである。

(様式1)

### 随意契約案件及び理由書

契約案件名	排水処理施設等最終清掃業務委託	
担当部・課名	生涯学習部・学校給食センター	
契約相手方の名称(商号)及び所在地	有限会社 南工業所 大阪府阪南市貝掛 669-2	
契約金額(税込)	¥5,742,000-	
契約締結日	令和6年4月18日	
契約期間	契約締結の日～令和6年12月28日	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	■ 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき ■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	学校給食センターの汚水処理施設は、作業排水以外にし尿等が混入する構造となっていることから、最終清掃で引き抜く汚泥等はMIZUTAMA館に搬入し処理を行う。 従って、本事業の受託者は、阪南市のし尿等収集運搬業の許可を取得している必要がある。今回最終清掃を委託する事業者は、市民部生活環境課が当該地のし尿等収集運搬許可を得ている唯一の事業者であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行う。

(様式1)

### 随意契約案件及び理由書

契約案件名	水泳の充実推進事業	
担当部・課名	生涯学習部学校教育課・こども未来部こども政策課	
契約相手方の名称(商号)及び所在地	株式会社 尾崎スイミングスクール 大阪府阪南市尾崎町5丁目31番地18号	
契約金額(税込)	¥14,165,910	
契約締結日	令和6年4月10日	
契約期間	契約締結日～令和7年3月31日	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	<b>■ 第2号</b> <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <b>■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</b> <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	小学校・中学校の水泳は、学習指導要領に規定されており、実施する必要がある。また、保育所・幼稚園の水あそびは多様な動きを楽しむ経験となり心身の発達を促し、就学後の水泳学習の基盤となるものである。 子どもたちの水泳学習等の実施を保障するため、市営プールを廃止している本市において本事業を実施するに当たっては、プール施設を保有する民間事業者と連携する以外に方法はない。また、学校からプール施設への移動時間を考慮すると市内事業者が望ましい。 株式会社尾崎スイミングスクールは、本市内にプール施設を有し、現在も本業務を委託している実績もあることから、本業務を継続的に安定して実施することができる唯一の事業者である。 以上のような理由により、本業務を委託できるのは株式会社尾崎スイミングスクールにおいて他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約を行う。

(様式1)

### 随意契約案件及び理由書

契約案件名	旧東鳥取幼稚園解体工事監理業務委託	
担当部・課名	都市整備部都市整備課	
契約相手方の名称（商号）及び所在地	株式会社中尾建築事務所 阪南支店 大阪府阪南市下出 57-9	
契約金額（税込）	1,218,800 円	
契約締結日	令和 6 年 4 月 26 日	
契約期間	令和 6 年 4 月 26 日 から 令和 6 年 11 月 1 日 まで	
根拠規定 （地方自治法施行令第167条の2第1項）	■ 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき ■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき。	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	工事監理業務は、設計内容を工事業者に指導、伝達等を行い、設計図書のとおり施工されていることを監理しなければなりません。 また、設計図書に定められた限られた期間内に工事を進めていかなければならず、現場で発生する当初想定し得ない様々な問題や変更についても迅速に対応しなければなりません。設計者と監理者が異なると、工事が進捗する中で、監理者が設計図書の意図等を迅速に把握し、かつ工事業者に対し、十分な指導等を行うことは困難であることから、円滑な業務遂行に支障をきたすおそれがあります。 したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、本工事の設計者である株式会社中尾建築事務所阪南支店と随意契約を行うものです。

(様式1)

### 随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市 GIGA スクールビジョン推進事業（学習支援アプリ等）構築業務
担当部・課名	生涯学習部学校教育課
契約相手方の名称（商号）及び所在地	株式会社 LoiLo 神奈川県横浜市中区北仲通 4-40 商工中金横浜ビル 5 階
契約金額（税込）	¥6,192,450
契約締結日	令和 6 年 4 月 1 5 日
契約期間	契約締結日～令和 9 年 3 月 3 1 日
根拠規定（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項）	<p>■ 第 2 号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p>■ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第 3 号又は 4 号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第 5 号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第 6 号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第 7 号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第 8 号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第 9 号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>本市では学習支援アプリを導入することで阪南市 GIGA スクールビジョン推進事業をこれまでより充実したいと考えている。本事業は、その業務内容が競争入札に適さない業務であり、価格だけでなく、当該事業を遂行する機能や教職員への支援など、総合的な観点から契約の相手方の候補者を選定する必要がある。このため、「阪南市 GIGA スクールビジョン推進事業（学習支援アプリ等）構築業務」委託に係る阪南市プロポーザル選定委員会」を設置し、プロポーザル方式により事業者の選定を行うこととした。「阪南市 GIGA スクールビジョン推進事業（学習支援アプリ等）構築業務業務委託に係る阪南市プロポーザル選定委員会」では、株式会社 LoiLo は本事業の目的・趣旨を踏まえた基本的な考え方が示されており、業務内容についても安定した実績などが高く評価できるとして、本事業の受託事業者の最適者として選定した。</p> <p>以上の理由により、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づき、株式会社 LoiLo と随意契約する。</p>